使用新聞紙取扱注意

相當なもの

【その三百廿四】

教誨生活二十年

教界の異色

△……藤井惠照

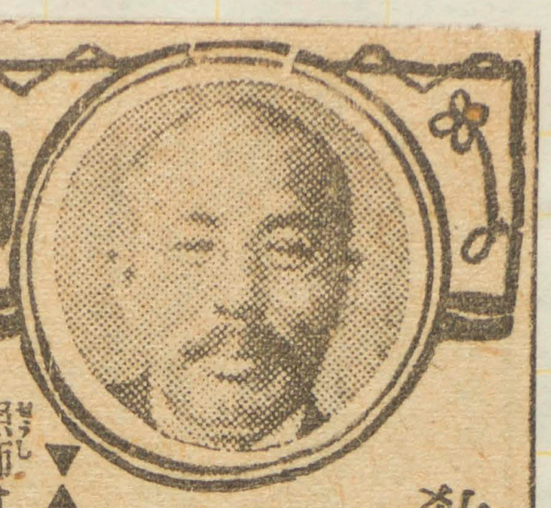

▼▲藤井惠照師は教界に於ける異色ある存在で市ケ谷刑務所の主任教誨師であるが約二十年の教誨生活の間、刑餘者として師によつて更生し得たものは莫大の數にのぼり殊に思想犯にして轉向するもの百二十名を算するときいては、實に彼の教界に遺した足跡は大きい。

▼▲彼は明治十年廣島縣の生れ同三十三年京都本願寺大學林を卒業、一年ほど熊本佛教中學の教師をしたが、同三十五年京都刑務所の教誨師となり、刑務教誨事業にたづさはつた最初でその後臺南、高松、小菅各刑務所の教誨師を經て大正五年市ケ谷刑務所に轉じて今日に至る。

▼▲その資性は溫厚そのものであり度量があつて物に動じない而もその中に毅然たるところが衷心より親切な人で一旦人を信じたらどこまでも信じ拔くといふ誠實の士である、謙讓で自己を語らず如何なる人に對しても平等に柔しい物腰で接し、よく人の面倒をみる、要するに一點非のうちどころのない角のとれた修養の積んだ人格者である。

▼▲彼は人の世話をよくする、平生は寡默であるが演壇に立つて熱辯を振ふ彼をみるならば恐らく別人の感なきを得ないであらう。

▼▲大正五六年頃女子釋放者保護のため兩全會なるものを起しわざ〳〵自宅に引取つて色々と世話したもので、その頃は經費とて不如意勝ちのために法座を開いて其法禮で以て彼等の更生の途を圖つたといふ、而も面倒をみた婦人の數は無慮數百名といふから大したものである。

▼▲彼の長い教誨生活中最も深い感銘を與へたのは鈴辨殺しで有名な山憲に與へた教誨で、この爲め山憲も大安心を得て死刑の執行を受けるとができたといはれる。今に至るまで、その命日には必ず府下の墓地を訪れてその冥福を祈るといふ、そして山憲に關する隨想を『信に生きた人』なる單行本として發行したがその印税百數十圓を山憲の家族へおくつたといふ佳話が傳へられてゐる。

▼▲又某社長の許へ就職希望の青年を同行して依頼したところ、其社長の曰く『藤井さんの紹介なら無條件で入れる、明日から來給へ』と即座に採用したといふ、人間もそれほど信用されれば實に大したものである。

▼▲宮城檢事正（今の長崎控訴院檢事長）と共に帝國更新會を起し思想犯の起訴猶豫者の保護事業を經營しつゝあることは餘りにも有名である、現に同會常務理事である外兩全會理事、濟修會理事、佛教濟世軍東京本部長である、趣味は讀書で夜半目覺むれば必ず讀書に時を費すといはれる、當年五十七歳。

日布時事社
調査部保存

JA- P358 .001